

## 今治市放課後児童クラブ運営委託業務の契約候補者の選定について

今治市健康福祉部子育て支援課

今治市放課後児童クラブ運営委託業務の契約候補者を次のとおり選定した。

### 1 候補事業者

#### (1) 乃万小学校区

事業者名	代表者職・氏名	住所
児童クラブ未来	会長・小笠原 敏雄	今治市山方町1丁目甲 1439-4
学校法人今治普門学園	理事長・越智 瑞啓	今治市しまなみの杜2-1

#### (2) 立花小学校区

選定事業者無し

### 2 募集概要

#### (1) 募集の趣旨

今治市が実施する放課後児童健全育成事業について、利用者の増加による待機児童解消の取り組みとして、市内民間事業者（認定こども園、幼稚園、保育所を運営する学校法人、社会福祉法人等以下「事業者」という。）へ運営業務の委託を行う。

#### (2) 募集期間

平成28年4月1日から平成28年4月25日まで

#### (3) 事業区域

- ① 今治市立立花小学校区
- ② 今治市立乃万小学校区

#### (4) 事業者数

事業者が実施する放課後児童健全育成事業の施設の専用区画面積により、待機児童等が補完できる事業者数を選定する。

#### (5) 応募事業者

##### ①乃万小学校区

事業者名	代表者職・氏名	住所
児童クラブ未来	会長・小笠原 敏雄	今治市山方町1丁目甲 1439-4
学校法人今治普門学園	理事長・越智 瑞啓	今治市しまなみの杜2-1

##### ②立花小学校区

応募事業者無し

### 2 審査の概要と結果

#### (1) 審査の方法

今治市子ども・子育て会議児童健全育成部会、応募者からの企画提案書類の審査やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、総合的に勘案し契約候補事業者を選定した。

## (2) 審査基準等

評価項目	着眼点	配点	
1. 事業者の運営方針及び実績	事業を継続的にできる事業者であるか	10	
2. 応募の動機	事業に対して意欲を感じられる内容であるか	10	
3. 児童クラブの運営方針	事業の内容及び地域性を理解した内容であるか	10	
4. 児童の安全な保育に関する業務	児童の健康管理	児童が健康的に過ごせる環境に配慮した内容であるか。	5
	安全確保	緊急時の対応が十分な内容であるか。また、事故、怪我の対応及び不審者等への備えが十分な内容であるか	5
	情緒の安定	集団生活の中で子ども一人ひとりの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮できるか	5
	児童の遊びの指導	児童の年齢等に応じた遊びの提供ができるか	5
5. 事業の運営及び施設管理に関する業務	出席簿や指導日誌の作成	出席管理、日誌等により業務内容を適切に管理できるか	5
	連絡帳などの記載	家庭との連絡方法は適切にできるか	5
	年間、月間行事計画、勤務表の作成	年間計画等、勤務管理は適正にできるか	5
	おやつの購入及び準備	おやつなどを提供する場合の、アレルギーなどの配慮はできる内容であるか	5
	施設、設備、備品の管理と環境整備	設備の点検等は徹底されている内容であるか	5
6. 利用者対応に関する業務	利用説明会の実施など、保護者と信頼関係が築けるような内容であるか	5	
7. その他、事業運営に必要な業務	学校及び保護者組織等との連携	学校と良好な関係を築き、連携して運営ができる内容であるか	5
	地域との連携	地域と良好な関係を築けるような内容であるか	5
	子育て支援	地域の子育て支援について、十分な役割を發揮する内容であるか	5
	配慮児童について	障がいについての知識を持ち、児童の平等な利用が確保される内容であるか	5
	児童虐待予防及び発見時の対応	児童虐待についての知識を持ち、関係機関と連携できる内容であるか	5
個人情報保護	個人情報保護について、適切な管理がなされる内容であるか	5	

8. 支援の体制等	支援員等の配置計画	職員が適正に配置できる内容であるか	5
	支援員等の研修計画	職場内での教育訓練や研修、また職場外研修の機会を確保し、その参加を保障するとともに、職員が自発的、継続的に研修に参加できるような計画であるか	5
9. 労働安全衛生		支援員等の労働実態や意向を把握し、支援員等が健康で意欲を持って就業できるように、健康診断の受診や労働環境の整備に努める内容であるか	5
10. 苦情等の対応		子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、迅速かつ適切に、誠意を持って対応し、その内容や対応について職員間で共有するような内容であるか	5
11. 特色ある取り組み		児童にとって有益な内容であるか	10
合 計 点 数			140

### (3) 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、児童クラブ未来、学校法人普門学園を選定した。

評価項目	児童クラブ未来	学校法人今治普門学園
1. 事業者の運営方針及び実績（10点）	8.8	9.2
2. 応募の動機（10点）	9.2	9.2
3. 児童クラブの運営方針（10点）	8.8	8.8
4. 児童の安全な保育に関する業務（20点）	16.4	16.6
5. 事業の運営及び施設管理に関する業務（25点）	20.2	22.0
6. 利用者対応に関する業務（5点）	4.6	4.2
7. その他、事業運営に必要な業務（30点）	24.6	25.0
8. 支援の体制等（10点）	8.2	7.8
9. 労働安全衛生（5点）	4.4	4.4
10. 苦情等の対応（5点）	4.2	4.2
11. 特色ある取り組み（10点）	7.4	8.0
合計（140点）	116.8	119.4

※点数は各委員の平均値

## 今治市放課後児童クラブ運営委託業務の契約候補者の選定について

今治市健康福祉部子育て支援課

今治市放課後児童クラブ運営委託業務の契約候補者を次のとおり選定した。

### 1 候補事業者

#### (1) 乃万小学校区

事業者名	代表者職・氏名	住所
児童クラブ未来	会長・小笠原 敏雄	今治市山方町1丁目甲 1439-4
学校法人今治普門学園	理事長・越智 瑞啓	今治市しまなみの杜2-1

#### (2) 立花小学校区

選定事業者無し

### 2 募集概要

#### (1) 募集の趣旨

今治市が実施する放課後児童健全育成事業について、利用者の増加による待機児童解消の取り組みとして、市内民間事業者（認定こども園、幼稚園、保育所を運営する学校法人、社会福祉法人等以下「事業者」という。）へ運営業務の委託を行う。

#### (2) 募集期間

平成28年4月1日から平成28年4月25日まで

#### (3) 事業区域

- ① 今治市立立花小学校区
- ② 今治市立乃万小学校区

#### (4) 事業者数

事業者が実施する放課後児童健全育成事業の施設の専用区画面積により、待機児童等が補完できる事業者数を選定する。

#### (5) 応募事業者

##### ①乃万小学校区

事業者名	代表者職・氏名	住所
児童クラブ未来	会長・小笠原 敏雄	今治市山方町1丁目甲 1439-4
学校法人今治普門学園	理事長・越智 瑞啓	今治市しまなみの杜2-1

##### ②立花小学校区

応募事業者無し

### 2 審査の概要と結果

#### (1) 審査の方法

今治市子ども・子育て会議児童健全育成部会、応募者からの企画提案書類の審査やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、総合的に勘案し契約候補事業者を選定した。

## (2) 審査基準等

評価項目	着眼点	配点	
1. 事業者の運営方針及び実績	事業を継続的にできる事業者であるか	10	
2. 応募の動機	事業に対して意欲を感じられる内容であるか	10	
3. 児童クラブの運営方針	事業の内容及び地域性を理解した内容であるか	10	
4. 児童の安全な保育に関する業務	児童の健康管理	児童が健康的に過ごせる環境に配慮した内容であるか。	5
	安全確保	緊急時の対応が十分な内容であるか。また、事故、怪我の対応及び不審者等への備えが十分な内容であるか	5
	情緒の安定	集団生活の中で子ども一人ひとりの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮できるか	5
	児童の遊びの指導	児童の年齢等に応じた遊びの提供ができるか	5
5. 事業の運営及び施設管理に関する業務	出欠席簿や指導日誌の作成	出席管理、日誌等により業務内容を適切に管理できるか	5
	連絡帳などの記載	家庭との連絡方法は適切にできるか	5
	年間、月間行事計画、勤務表の作成	年間計画等、勤務管理は適正にできるか	5
	おやつの購入及び準備	おやつなどを提供する場合の、アレルギーなどの配慮はできる内容であるか	5
	施設、設備、備品の管理と環境整備	設備の点検等は徹底されている内容であるか	5
6. 利用者対応に関する業務	利用説明会の実施など、保護者と信頼関係が築けるような内容であるか	5	
7. その他、事業運営に必要な業務	学校及び保護者組織等との連携	学校と良好な関係を築き、連携して運営ができる内容であるか	5
	地域との連携	地域と良好な関係を築けるような内容であるか	5
	子育て支援	地域の子育て支援について、十分な役割を発揮する内容であるか	5
	配慮児童について	障がいについての知識を持ち、児童の平等な利用が確保される内容であるか	5
	児童虐待予防及び発見時の対応	児童虐待についての知識を持ち、関係機関と連携できる内容であるか	5
	個人情報保護	個人情報保護について、適切な管理がなされる内容であるか	5

8. 支援の体制等	支援員等の配置計画	職員が適正に配置できる内容であるか	5
	支援員等の研修計画	職場内での教育訓練や研修、また職場外研修の機会を確保し、その参加を保障するとともに、職員が自発的、継続的に研修に参加できるような計画であるか	5
9. 労働安全衛生		支援員等の労働実態や意向を把握し、支援員等が健康で意欲を持って就業できるように、健康診断の受診や労働環境の整備に努める内容であるか	5
10. 苦情等の対応		子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、迅速かつ適切に、誠意を持って対応し、その内容や対応について職員間で共有するような内容であるか	5
11. 特色ある取り組み		児童にとって有益な内容であるか	10
合 計 点 数			140

### (3) 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、児童クラブ未来、学校法人普門学園を選定した。

評価項目	児童クラブ未来	学校法人今治普門学園
1. 事業者の運営方針及び実績（10点）	8.8	9.2
2. 応募の動機（10点）	9.2	9.2
3. 児童クラブの運営方針（10点）	8.8	8.8
4. 児童の安全な保育に関する業務（20点）	16.4	16.6
5. 事業の運営及び施設管理に関する業務（25点）	20.2	22.0
6. 利用者対応に関する業務（5点）	4.6	4.2
7. その他、事業運営に必要な業務（30点）	24.6	25.0
8. 支援の体制等（10点）	8.2	7.8
9. 労働安全衛生（5点）	4.4	4.4
10. 苦情等の対応（5点）	4.2	4.2
11. 特色ある取り組み（10点）	7.4	8.0
合計（140点）	116.8	119.4

※点数は各委員の平均値